

平成31年度
事業計画書

社会福祉法人 松浦市社会福祉協議会

1 基本方針

我が国は、人口減少社会を迎え、社会保障の持続可能性の確保が国の重要課題となっています。厚生労働省は、2040年を見すえ省内に検討本部を新設するなど、健康寿命の延伸や高齢者の多様な就労・社会参加を促す環境整備などについて改革案の審議を開始しています。

「地域共生社会」という言葉をもとに、住民一人ひとりの助け合いを基盤に誰もが安心して暮らし続けられる社会の創造が、制度・施策の基本的な考え方です。現在、各自治体では、公的な福祉施策と協働して誰もが助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指した包括的な支援体制の整備が具体的に進められています。

地域福祉を推進してきた社会福祉協議会の役割は、益々大きく、「協働の中核」としての機能が発揮できるのか問われています。多様化する地域課題や要支援者に対してどう対応していくのか包括的な検討が必要であります。

「地域共生社会」の構築に向けて、社協の立場で何をどのように担っていくのか具体的な事業方策が必要であります。福祉に関する課題は、複雑多岐にわたることは言うまでもなく、多様化はますます加速しています。従来の要介護者や障がい者に特化した施策の考え方は、通用しない時代となり、そのような方々を支えてきた地域社会の中で新たに解決が迫られる問題、課題が多くなってきました。もはや、縦割りの物的な考え方では対応できないのが現状です。社協は、行政機関はもとより、福祉団体、地域団体、異業種団体と幅広いつながりを持ち地域の福祉推進に寄与して参りました。このつながりを生かし、課題を敏感にとらえ、弾力的な考え方をもち、地域で生活されている住民の皆さんと共に歩んで参ります。

当社協において、第2期松浦市地域福祉活動計画の推進中ではありますが、目標を着実に履行することにより、地域福祉の進展に寄与して参ります。今後、公益性、公共性の高い事業・活動を支えていくために、社協の経営において、組織としての意思決定、合意形成の強化や事業運営の透明性が不可欠であります。

介護事業を始めとする各種事業についての運営・経営は厳しい状況にあります。適正な運営・経営を目指し取り組んで参ります。

松浦市を始め民生委員・児童委員、自治会、福祉施設、医療機関、公的關係機関、との連携を更に密にし、総合的に対応できる体制をこれまで以上に構築する必要があることから、職員個々の資質向上に努めて参ります。

平成32年3月末に「市民福祉総合プラザ（仮称）」が完成予定です。翌平成32年4月には、本会の移転を行う予定ですので、今年度はその準備期間として位置づけ、移転に向け進めて参ります。

2 地域福祉活動

「第2期 松浦市地域福祉活動計画（平成29年度～平成33年度）」の3年目がスタートします。

まずは、近年の自然災害が多発する状況に鑑み、住民の安心、安全のために、社会福祉協議会が行う災害ボランティアセンターを含む災害時の支援の在り方について、実動を想定した演習、講座の開催、訓練を優先して実施して参ります。その他の地域福祉活動計画については、目標の実現に向けて取り組んで参ります。

3 各事業の経営・運営

(1) 介護保険・介護予防日常生活支援総合事業

本所・鷹島支所において「居宅介護支援事業」「通所介護事業」「訪問介護事業」の各事業を実施しております。

県指定の介護事業及び市指定の「介護予防日常生活支援総合事業」の両事業を併せて行います。利用者本位のサービスを提供して参ります。

利用者の方に必要とされるサービスの提供を日々努力し、法令を順守したサービスの実施を行います。安定した事業経営を目指すと共に、適材適所による職員配置を行い、事業所の資質向上に努めて参ります。

(2) 高齢者在宅福祉サービス

福島支所において実施しております市委託事業、独自事業の「配食サービス」につきましては、地域包括ケアシステムの構築には無くてはならない事業と位置付け、生活支援、見守り、日常生活支援の観点から、尚一層の運営努力をして参ります。又、鷹島、福島支所において会食型の「高齢者食事サービス」を実施しており、高齢者が集える場を提供することで、閉じこもりの防止、孤独、孤立を防ぎながら、社会参加、見守りに対応した事業であることから、参加者の方をはじめ、地域より好評を得ております。

福島支所実施分については、同町内のボランティアグループの協力を継続して得ており、今後も独自財源を確保し継続して実施して参ります。

独自事業としての福島町内で実施しております「いきいきサロン」は毎月1回継続して開催しておりますが、昨年度に続き、開催地区を増やすことを目標に更なる推進を目指して参ります。

(3) 高齢者支援事業

市委託事業の通称「いきいきサロン」は、地域での介護予防事業として今後もより多くの参加を呼びかけ、事業の推進を図ります。

「地域包括ケア」の観点から、地域で開催することの意義、重要性は大きく、参加者間のコミュニティーの構築を図り、地域力の維持、向上を目指す当事業は、継続して取り組む必要が大であります。

市地域包括支援センターをはじめ、各関係機関と連携を図りながら、参加者の生活、身体的情報を定期的に把握すること、効果的な介護予防メニューの導入などで、内容の濃い事業となるよう努めて参ります。

(4) 指定管理事業

「松浦市老人福祉センター」「松浦市高齢者生活福祉センター」「松浦市福島総合運動公園」につきましては、市より指定管理を受け管理・経営をしております。

施設、設備の老朽化が進んでおりますが、適切な管理運営に努め、必要とされる施設であり続けることを念頭におき、併せて利用時の事故防止に努めて参ります。

鷹島町の松浦市高齢者生活福祉センターにおいては、原子力災害時の一時避難場所として、毎年、災害時の対応訓練を行い、非常時に対する職員の実動訓練を行って参ります。また、「生活支援ハウス」の機能を備えていますので入居者の適切な支援に努めて参ります。

志佐町の松浦市老人福祉センターにおいては、高齢者の集う場として多くの方々にご利用いただいております。「百歳体操」などのメニューも取り入れセンターとしても機能を生かして参ります。平成32年4月には「市民福祉総合プラザ（仮称）」へ移転します。

福島町の松浦市福島総合運動公園においても、地域住民のスポーツの場、憩いの場、交流の場として利用していただいております。継続して利便性の高い施設環境を提供することに努め、適切な管理運営を行います。

(5) 障害福祉サービス事業

障害者自立総合支援法による居宅介護（ホームヘルプサービス）は本所、鷹島支所において実施しております。

このサービスの支援計画は、当法人外の相談支援事業所が担当することとなっておりますので市担当課等とも連携を密にし、利用者の方への適切な居宅介護、重度訪問介護、同行援護を行い、自立支援の一助として寄与して参ります。

(6) その他の事務・事業推進

- 日常生活自立支援事業実施準備事務
- 生活困窮者自立支援事業への協力
- 福祉相談事業の推進
- 県、市福祉資金貸付事業の事務取扱
- 福祉協力校の指定事業（市内小学校9 中学校7 高校1 計17校）
- 福祉教育支援事業の推進
- 備品貸出事業の推進
- 自治会公園・広場整備事業
- ボランティア活動助成事業
- ボランティア活動保険加入助成事業
- 各福祉団体への活動支援と連携
- 地区社会福祉協議会への活動支援と連携強化
- 広報活動の促進（ホームページ・社協だより発行）
- 情報開示への適切な事務
- 社協会員の推進
- 日本赤十字社会費募集及び事務取扱
- 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動及び事務取扱
- 市民児協の事務取扱及び民生委員・児童委員との連携強化
- 本所移転に伴う準備事務

※ 関係団体事務受託

日本赤十字社長崎県支部松浦市地区
長崎県共同募金会松浦市支会
松浦市民生委員児童委員協議会